

『都産健協』 会報

第27号



ハイビスカス

2013年7月16日
発行人 柳澤 信夫



～安全・安心な首都東京の実現に向けて～



東京労働局 労働基準部

健康課長 大河内 秀人

労働安全衛生法第6条では「厚生労働大臣は、労働政策審議会の意見をきいて、労働災害の防止のための主要な対策に関する事項その他労働災害の防止に関し重要な事項を定めた計画（以下「労働災害防止計画」という。）を策定しなければならない。」と規定されています。平成25年3月8日、計画が目指す社会を「誰もが安心して健康に働くことができる社会」とし、これを実現することをねらいとして、第12次労働災害防止計画（平成25年度～29年度）が公示され、官報に掲載されました。

遡ること55年、昭和33年（1958年）8月「産業災害防止総合5か年計画」として「第1次労働災害防止計画（昭和33年～昭和37年）」がスタートしました。計画がスタートした前年（昭和32年）の全国の労働災害による死傷件数は、死亡者数5,600人台、死傷者数70万人台という状況にありました。先人たちの取組により、55年後の現在（平成24年）の死傷者数は119,576人、うち死亡者数は1,093人となっていますが、平成22年、平成23年、平成24年とここ3年間は、連続しての増加となっています。

東京労働局では、第12次労働災害防止計画を踏まえ、「Safe Work TOKYO」をキャッチフレーズとして、「安全・安心な首都東京の実現に向けて」官民一体となった取組を推進することとした「第12次東京労働局労働災害防止計画」（以下「計画」という）を策定し推進しています。

健康確保・職業性疾病対策に関しては、メンタルヘルス、過重労働、化学物質、アスベスト、熱中症、腰痛、受動喫煙、健康づくり、産

業保健活動の活性化等を「計画」の重点対策として掲げ、以下の対策を実施することとしています。

メンタルヘルス対策では、「安全衛生管理体制の構築が必要なすべての事業場で対策に取り組む」ことを目標として次の対策を実施します。

- ① メンタルヘルス不調予防のための職場改善の取組
- ② ストレスへの気づきと対応の促進
- ③ 取組方策の分からない事業場への支援
- ④ 職場復帰対策の促進

過重労働対策では、「週労働時間60時間以上の労働者の割合を減少させる」ことを目標として次の対策を実施します。

- ① 健康管理の徹底による労働者の健康障害リスクの低減

- ② 働き方・休み方の見直しの推進

化学物質による健康障害防止対策では、職場における化学物質管理の推進のため次の対策を実施します。

- ① 化学物質のリスクアセスメントの促進と危険有害性情報の適切な伝達・提供
- ② 作業環境管理の徹底と改善

アスベスト対策では、アスベスト含有建材を利用した建築物の解体工事等の増加が見込まれること等から次の対策を実施します。

- ① アスベスト及びアスベストをその重量の0.1%を超えて含有する全ての物の製造、輸入、譲渡、提供、使用の禁止の徹底
- ② 除去作業対策（事前調査の実施と届出の徹底）

腰痛対策では、社会福祉施設（介護施設）、

小売業、陸上貨物運送事業を重点として腰痛予防について次の対策を実施します。

- ① 腰痛予防教育の強化
- ② 介護労働者の腰痛予防手法・教育の普及
- ③ 重量物取扱い業務の除去・低減

熱中症対策では、「平成20年～24年までの5年間と、平成25年～29年までの5年間を比較して、職場での熱中症による死傷災害を20%以上減少させる」ことを目標として次の対策を実施します。

- ① 熱中症多発分野（建設業、警備業、陸上貨物運送事業、小売業等その他屋外型産業）に対する年間を通じた周知啓発
- ② 熱中症対策製品の適切な選択

受動喫煙防止対策では、職場で受動喫煙を受けている労働者の割合を減少させることを目標に次の対策を実施します。

- ① 受動喫煙防止対策の普及啓発
- ② 職場での禁煙、空間分煙等の措置の強化

産業保健活動の活性化、健康づくり対策では、次の対策を実施します。

- ① 自主的な労働衛生管理体制の定着、産業保健活動の充実
- ② 心身両面にわたる健康づくりが「行動災害」をはじめとする労働災害防止にも直結するとの視点をも踏まえた健康づくり対策の普及定着

第12次労働災害防止計画の目標達成に向け、東京都産業保健健康診断機関連絡協議会の会員の皆様の積極的なご協力宜しくお願いします。

東京都産業保健健康診断機関連絡協議会 (都産健協) 研修会

都産健協の研修会が2月28日(木)電設健保会館で約100名の参加を得て行われました。挨拶は所用のため欠席された柳澤会長に代わって大坪副会長が挨拶され、引き続き来賓の東京労働局健康課大河内課長、東京産業保健推進センター中山副所長からご挨拶を頂きました。

講演は、事業部会恒例のアンケート調査結果「有所見率状況調査」について岐阜大学名誉教授牧野先生から概略説明を頂き、今回は会員機



大河内課長

関である全日本労働福祉協会の長濱先生から下記の通り、説明をしていただきました。特別講演として広島放射線影響研究所理事長で元産業医科大学長である大久保利晃先生から「産業医と事業所場担当者から選ばれる健診機関とは」についてご講演を頂きました。その内容は、日本の経済発展は、重厚長大である産業からコンピュータなどのソフトを中心とした産業まで労働力の変化に伴い、労働契約も多様化してきている。また人口減少から労働力も多様化しており、定年延長から外国人労働力まで多岐に渡っている。

我が国の産業医制度は、労働力の変化に伴い産業衛生の必要性から昭和53年に産業医大が設立され、日本医師会による認定産業医制度が生まれました。さらに平成4年には、日本産業衛生学会専門医制度も制定され、産業医の育成、専門性のレベルアップに取り組んできました。

このように産業医制度が充実してきましたが、大規模事業所には専任の産業医がいますが、小規模事業所等においては、選任率が低く、さらには専属制の産業医でないケースが散見され、労働衛生の観点からも不十分であり大きな課題であります。

そのような環境の中で、事業所担当者が求めているのは、単に健康診断を行う健診機関でなく、健診の品質管理から、健診データを中心にした総合的な産業保健サービスが求められてきており差別化を図る商品開発が求められている。同時に産業医のキャリアを生かせる産業保健ニーズと産業医需要の方向性が今後重要な課題であると結ばれました。

最後に全国労働衛生団体連



中山副所長



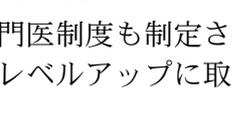
牧野先生



大久保先生



講演風景



只野専務

合会の只野専務理事様から「最近の産業保健に関わるトピックス」について講演を頂きました。なお、只野専務からは別途「メンタルヘルスサービスに関わる実績」についてご寄稿を頂きました。

職域健康診断の有所見者状況調査結果

全日本労働福祉協会 産業医 長濱さつ絵

平成24年度から「職域健康診断の有所見率状況調査」の解析に参加させていただくことになりました、全日本労働福祉協会の長濱さつ絵と申します。都産健協の有所見率状況調査は平成11年から始



長濱先生

まり、毎年、会員機関のデータを用いて顧問の牧野先生（岐阜大学名誉教授）が集計解析されています。平成24年度は牧野



講演風景

先生のご指導の下、集計と解析方法について学び、平成25年2月に行われた研修会では性年齢別調査結果の報告を担当しました。200万人規模のデータは世界的に見ても大変貴重であり、日本全国の健診業界への貢献は計り知れません。今回、牧野先生と共にこの調査に参加する機会をいただいたことに心より御礼申し上げます。

性年齢別調査の参加は22機関で男性約150万人と女性約80万人の合計230万人のデータが集計されました。有所見者の割合は男性全体では61.7%、女性全体では46.7%となり、各年齢層で男性が女性よりも高く、男女とも年齢が上がるにつれて高くなるのが特徴です。血圧測定と血糖検査も同様の傾向を示しました。肝機能検査と血中脂質検査、肥満度は、女性では年齢が上がるにつれて有所見者の割合が高くなったものの、男性ではピークが40代に認められ、血圧測定や血糖検査とは違う傾向を示しました。

都産健協の有所見率状況調査はほかに類を見ない大規模なものであると同時に、ひとつ課題もあります。有所見の判定基準は各機関に準ずるため、たとえば胸部X線検査では所見がある受診者の割合は各機関毎に0.1%から10%まで

差があります。本年度は各調査項目の有所見の判定基準についても調査を行い、より質の良い情報を皆様に戻元できるように準備をしております。まだまだ若輩者ではありますが、今後ともご指導ご鞭撻よろしくお願いいたします。

全衛連メンタルヘルスサービス実施結果から

(公社)全国労働衛生団体連合会 只野 祐

1 全衛連メンタルヘルスサービス実施状況

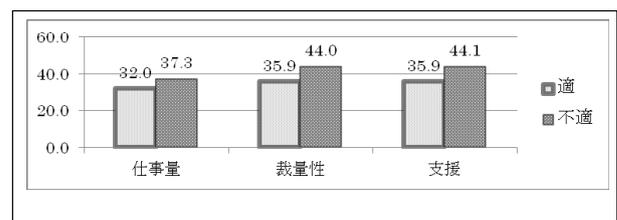
全衛連は平成22年度より、健康診断時にストレスチェックを行い、必要な人には医師・保健師による個別面接を行うとともに、事業場に対してはストレス環境の改善提案を行うサービスを提供しているが、その利用状況は次のとおりである。

年度	実施数	実施機関	提供機関
24年度	69,692人	17	55
23年度	35,051人	15	53
22年度	25,919人	9	35

(注)「提供機関」とは、医師・保健師が指定講習を受講し、サービスを提供できる体制にある機関、「実施機関」とは提供機関のうち実際にサービスを提供した機関。

2 23年度実施結果から

全衛連は、サービス実施結果を取りまとめ公表しているが、平成23年度実施結果から、興味深い結果が得られたので紹介したい(24年度については分析中)。



すなわち、23年度サービスを利用した3万5千人について分析すると、

- ① 仕事の量が過大と思っている人はそうでない人より5.3点高い
- ② 仕事の裁量性が低いと思っている人はそうでない人より8.1点高い
- ③ 上司・同僚の支援が低いと思っているはそうでない人より8.2点高い

という結果で、ストレス点数は、仕事量よりは、仕事の裁量性、上司・同僚の支援の状況に

より影響されていた。抑うつ点数も同様の結果であった。

これらのことから、過大な仕事量（慢性的な長時間労働等）の実態を解消していく努力は必要ではあるが、仕事の裁量性のある程度拡大するとか、上司・同僚のコミュニケーションをよくし、サポートが十分であると感じられる職場づくりをすることが、問題の発生を抑制することができるのではないかと考える。

なお、報告書は全衛連ホームページで公開している。



事務局ニュース

都産健協事務局 二階堂 靖彦

《平成 25 年度役員会、総会について》

今春、開催されました都産健協の平成 25 年度の役員会と総会につきましてご報告致します。役員会及び総会は、4 月 16 日（火）電設工業健康保険組合会館にて同時開催し、合わせて親睦を深める懇親会も開催致しました。

役員会は、柳澤会長はじめ理事、監事、部長、事務局を合わせ 12 名のご出席を頂き開催致しました。

現在副会長が大坪副会長のみとなっており、日本予防医学協会様に濱田先生の副会長後任を依頼しております。

議案は、平成 24 年度事業報告案及び収支決算案、平成 25 年度事業計画案及び収支予算案、上記の役員人事案件、新規会員 1 機関、新規賛助会員 1 機関が承認され、退会が 2 機関ありました。

平成 25 年度の総会は、役員会終了後引き続き行われ、47 会員機関のうち 30 機関（ほか委任状提出 17 機関）の出席をいただき、来賓に東京労働局労働基準部健康課課長 大河内 秀人様、並びに新任の東京産業保健推進センター副所長 野村 みどり様をお招きして開催致しました。

柳澤会長の開会の辞に続き、ご来賓の東京労働局労働基準部健康課課長 大河内 秀人様より、第 12 次東京労働局労働災害防止計画に

ついてご挨拶を頂き、特に最優先でメンタルヘルス対策として 4 つの具体的な活動を行っていくとのごことでございました。

引き続き東京産業保健推進センター副所長 野村 みどり様より、現在 47 都道府県中 15 か所まで減らすことになってしまったが、職場や企業への訪問支援として H24 年度は 940 件行い今後も職場の安全確保などの活動を行い都産健協とも強調していくとのことのお言葉を頂きました。

今回提議された平成 24 年度の事業報告案、収支決算報告書案及び平成 25 年度の事業計画案、収支予算案、役員・部会人事案、会員の入会などの議案については先の役員会で審議された方向に沿って原案どおり承認されました。

また今年度の主要事業の職域健康診断の有所見率状況調査と産業保健フォーラムへの協賛、会員機関の役職員を対象とした研修会の開催、会報誌「都産健協」の年 2 回発行を重点事項として行うことが決定いたしました。なお小規模事業場の健診受診を促進する一環として協賛している東京労働保険事務組合連合会の会員事務所を対象にした健康診断事業についても受診者拡大を図りながら継続していくことを確認しました。

全ての議事終了後、新規会員のご挨拶を、「医療法人社団 菱秀会 金内メディカルクリニック様」、続いて新規賛助会員の「NK メディコ（株）様」から頂きました。

最後に大坪副会長より、都産健協の社会的活動の一環としてデータの保全活動は、何かあったときに対応する必要性があり、今後も検討課題として推進することが大事であるとのことご挨拶を頂きました。また会員機関同士のコミュニケーションの場である懇親会は、22 機関 47 名の方が参加され会話も弾み楽しく情報交換を行い終始和やかな親睦を深める場となりました。

企画部会活動報告と抱負

「会員機関の健診データ保全について」

部会長 山岸 裕

本課題は、東日本大震災という未曾有の災害に直面し、貴重な健康・医療情報が大量に流出した結果、その後の健康把握や治療に多大な支

障が生じたことを反省し、いずれ襲って来る首都圏直下型大震災にも耐えられる健康情報の保全を、東京からスタートすべく検討を開始したところである。

本部会の検討にあたっては、事務局より部会メンバーの推薦をいただき、先ず部会メンバー機関のアンケート調査を行ったうえで検討を開始した。

部会メンバー機関は、健康情報の重要性やその保全に関する意識は高く、必要性は認めているながらも各機関ともにバックアップは同一敷地内保管が多く、その脆弱性は極めて高いと言わざるを得ない現状であった。

先ず、バックアップシステム構築の要件整備として各社のデータ量・検査項目・現在使用しているマシン情報などを持寄り、最大公約数的な規模を予測しようとしたが、積上げ方式では時間が掛るため、たたき台を提示しブラッシングすることとした。

また、近隣で参考となる事象を勉強するため、医療情報のネットワーク化実証実験を行っている『とねっと（埼玉利根保健医療圏・参加医療機関 108 機関）』を訪問し見学させて頂いた。

次に、これら健康情報の保全に関する厚生労働省等の施策を調査したが、地域医療やその連携に関するものが多く、健診や健康情報に関するものは見つからなかった。

その中で、厚生労働省医政局の施策として、地域診療情報連携推進補助事業としての構築を模索したが、協議会としての法人格が未整備であることと、各社費用負担が発生すること等で時間切れとなった。

結局、首都圏大震災時における健診情報保全の必要性を再確認したところまでで『構築することが望ましい』との答申のみで今回は終了となった。

25 年度では、既存システムを参考に希望する会員機関と足並みを揃えながら、貴重な健診データが保全できる仕組みづくりを構築したい。

事業部会の活動報告

部会長 小川 純一

平成 25 年度の第 1 回事業部会を 6 月 28 日（金）に東京産業保健推進センター研修室で開催した。

東京労働局より西尾副主任労働衛生専門官、東京産業保健推進センター野村副所長、牧野先生（岐阜大学名誉教授）、オブザーバーの長濱先生にご出席いただき、以下の議題について協議した。

1. 「職域健康診断の有所見者状況調査内容及び調査計画」について

調査内容は従来通りの基礎調査となる「性、年齢別集計」（調査票 1）と特別調査の「企業規模別集計」（調査票 2）及び「企業業種別集計」（調査票 3）そして今回は検査項目ごとの有所見の判定基準についての調査を（調査票 4）で実施することとした。

調査計画は 7 月上旬に会員機関に「職域健康診断の有所見者状況調査」の協力依頼文を発送し、7 月下旬に実施要領及び調査票 1. 2. 3. 4 をメールで送信して、昨年同様 9 月 20 日迄に集計を担当する牧野先生に回答をしていただくことにした。

2. 「産業保健フォーラム IN 東京」での有所見者調査結果の発表について

平成 24 年度に実施した職域健康診断の有所見者調査結果の資料を広報部会で作成し、11 月 27 日（水）に「ティアラこうとう」で開催される「産業保健フォーラム IN 東京」で配布する。

3. その他

今年度も来年 2 月に研修会を開催する予定です。

特別講演のテーマ、講師等のご希望がありましたら事業部会長までご連絡下さい。

広報部会の活動報告

部会長 市川 英一

広報部会は 5 月 22 日開催し、第 27 号会報誌及び会員名簿について検討を行いました。会報誌については、トップページは日頃大変お世話になっている東京労働局健康課大河内課長に「第 12 次労働災害防止計画と最近の労働衛生行政」についてご寄稿を依頼することになりました。「産業保健フォーラム」については 11 月 27 日昨年同様に江東区のティアラ江東で開催することが産業保健フォーラム実行委員会で

決まり、今年もたくさんの方に参加していただければと願っています。フォーラムは協賛団体として当協議会も参加していますので是非多くの方々に参加をお願い致します。その他については、今回は発行時期が例年と異なることから本年2月28日に開催された研修会の模様と新規会員の紹介、毎号恒例の事務局はじめ業務部会、広報部会記事、東京産業保健推進センターの産業医等研修案内及び昨年度新たに発足した企画部会の記事を掲載する予定です。会員名簿については産業保健フォーラムに間に合うよう準備を致します。

☆☆☆ 新入会員ご紹介 ☆☆☆

◎医療法人社団 菱秀会 金内メディカルクリ
ニック かなうち 金内 厚

始めまして、医療法人社団 菱秀会 金内メディカルクリニック マネージャーの金内厚と申します。今年4月に都産健協に入会させていただきました。会員の皆様には、私ども金内メディカルクリニックをご存知の方も多いと思いますが、私の考えは、健康診断を受診していただける方々に、どれだけの恩返しをしてあげることが出来るか！？をモットーに、クリニックの運営をしてまいりました。何故なら、偏に、受診者の方が有っての我々だと感じております。その為、如何に受診者の為になる事を啓蒙するかが、私たちの役目ではないでしょうか？また、この考え方は、スタッフ一人一人にも同じ考えを持って、受診者と接して欲しいと考えています。皆さん、お給与は誰が支払っているのかご存知ですか？経営者ではありません。受診者の一人一人に頂いていることをお忘れでは無いでしょうか？経営者は、受診者した方々から頂いた金銭を、ただ単に分配しているだけです。受診者が、気持ちよく受診していただければ、また、来年も受診したいと思うはずです。その為には、色々な健康診断に対する、有益な情報提供もサービスの一環ではないでしょうか。また、私たちは、受診し薬を飲んで頂けない方々に対し、治験という物を利用して、一人でも多くの方々に、薬を飲むきっかけ作りとして、治験を推奨させていただいております。今後ともよろしくご厚い申し上げます。

☆☆☆ 新入賛助会員ご紹介 ☆☆☆

◇ NKメディコ株式会社

本年度より賛助会員として参画させて頂くことになりました、NKメディコ株式会社と申します。

弊社は予防医療に軸足を置いて事業を推進しております。

具体的には、疾病の将来の発症リスク予測に関する検査を健診機関様に販売させて頂いておりまして、代表的な検査として、LOX-indexという、脳梗塞・心筋梗塞の将来の発症リスクを血液から測定するというこれまでに無い検査がございます。

このLOX-indexですが、元々は国立循環器病研究センターで開発されたもので、11年間2,500症例の吹田コホート研究の成果により、LOX-indexと脳梗塞・心筋梗塞の発症が確かに関連性があるということが論文化されまして、昨年7月から検査受託を開始しております。テレビ東京「ワールドビジネスサテライト」やNHK、日経ビジネス等にも取り上げられており、マスメディアにも注目頂いている検査になります。

具体的な中身ですが、血管内皮のLOX-1という蛋白が、血中の変性LDL(LOX-1リガンド)を捉えることで、血管炎症サイクル・動脈硬化が始まるというメカニズムに着目し、この2項目を測定している検査になります。

用途としましては、癌領域における腫瘍マーカーと同じように、健診・人間ドックのオプション検査として、現在全国約100の医療機関でご採用頂いております。

もし、ご興味がございましたら、是非とも一度、詳しいご説明の機会を頂ければと思っております。

弊社としましては、このLOX-indexの普及を通じて、健康増進・疾病予防に資する活動を推進していきたいと思っております。

今後ともよろしくご厚い申し上げます。



東京産業保健推進センター研修案内(平成25年8月～平成25年10月)

- ◇研修のお申し込みは、FAX以外に当センターのホームページから直接申し込むことができます。
- ◇当センターが主催する研修は、すべて無料で受講できます。
- ◇研修は当センターの研修室で開催しています。会場が異なる場合は表記いたしますのでご注意ください。

〒102-0075東京都千代田区三番町6-14日本生命三番町ビル3F TEL:03-5211-4480 FAX:03-5211-4485

URL=<http://www.sanpo-tokyo.jp/>

◆認定産業医研修◆

- ※基礎研修は実施しておりません。認定証をお持ちの産業医の方が対象の研修です。
- ※同じテーマ・講師の研修を複数回受講されても、単位の発行は1回限りとさせていただきます。

日時	テーマ	講師	単位	定員
8月1日(木) 14:00～16:00	快適職場づくりとメンタルヘルス対策 メンタルヘルス対策が労働基準行政で、どのような状況から最重点事項とされるようになったのか、現状はどうであるのか、行政が狙いとしていることは何か、事業場としてはどのような取り組みが期待されているか、について考えます。また、中小企業向けメンタルヘルス対策を考える上で、人間関係からの快適職場づくりが注目されています。厚生労働省が開発した快適職場調査を体験していただきます。また、第12次労働災害防止計画でも取り上げられている、他の事業場と比較しやすいモデル事業の調査結果の解説を行います。希望者には当日使用したスライドを電子媒体で差し上げます。	古山 善一	生涯・更新2	70
8月8日(木) 14:00～16:00	産業医に必要な法令と労働安全衛生マネジメントシステム 産業医活動を実践する際に必要な法令(労働安全衛生法関連)と安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)に関して、現場の産業医がその基礎的な知識と実際への応用についてやさしく解説します。(初級者向き)	内田 和彦	生涯・専門2	70
8月21日(水) 14:00～16:00	石綿(アスベスト)による健康障害(電磁波・放射線による健康障害) 石綿の種類や特徴とその主な用途、及び吸入されたときにおける可能性のある健康障害について概要を説明するとともに、現在の石綿対策の中心である石綿障害予防規則について紹介します。また、非電離放射線から電離放射線まで電磁波全般についてその種類と特徴と、曝露を受けた時におこりえる健康障害の概要を説明し、併せて障害防止のための法令について紹介します。	中館 俊夫	生涯・専門2	70
9月3日(火) 14:00～16:00	職場における生活習慣病の予防 生活習慣病の予防は、我が国の公衆衛生の中で極めて重要な位置を占め、特に職場での予防活動が健康寿命の延伸に重要な役割を果たします。ここでは、職場における生活習慣病の予防を一次予防、二次予防、そして、三次予防の観点から現在行われている諸活動の有効性について総合的に考察し、今後の生活習慣病予防のあり方について考えます。	山口 直人	生涯・専門2	70
9月6日(金) 14:00～16:00	産業医と安全(健康)配慮義務 働く人が業務上被った健康被害について企業だけでなく産業医に対しても損害賠償を請求する民事訴訟が生ずるようになってきました。事例を通じてリスク回避の観点から解説します。	石井 義脩	生涯・専門2	70
9月11日(水) 14:00～16:00	健康診断事後措置の具体的事例～ケースカンファレンス～ 健康診断の事後措置について、「就業に関する医師等の意見」に焦点をあて、その解説に加えて事例のグループ討議を行います。産業医がどのように事後措置へ関るのかの理解を深めることを目的にした研修です。	竹田 透	生涯・実地2	50
9月13日(金) 13:30～16:30	作業環境測定方法 本研修は、産業医が毎月1回行うことになっている「職場巡視に役立つ」を主眼に、「デジタル粉じん計」や有機溶剤等有害ガスや事務所の一酸化炭素測定に用いられる「検知管」それに局所排気装置の性能検査で使われる「スモークテスター」「熱線風速計」等の実習を行います。	岩崎 毅 市川 英一	生涯・実地3	30
9月25日(水) 14:00～16:00	海外勤務者の健康管理 海外の職場では国内とは異なる健康問題が存在するため海外勤務者を抱える企業では、この集団に特化した健康管理体制の構築が求められています。本研修会では海外の職場における健康問題とその対策について解説いたします。	濱田 篤郎	生涯・専門2	70
10月8日(火) 14:00～16:00	過重労働による健康障害防止対策の進め方 「過重労働による健康障害防止」は現場の担当者にとって最も重要な課題のひとつです。本講座では関連の法制度の成立時点に遡って関係資料を解説し、具体的措置については過去の裁判事例を参考に検討・考察します。	土屋 譲	生涯・専門2	70
10月9日(水) 13:30～16:30	作業環境測定方法 本研修は、産業医が毎月1回行うことになっている「職場巡視に役立つ」を主眼に、「デジタル粉じん計」や有機溶剤等有害ガスや事務所の一酸化炭素測定に用いられる「検知管」それに局所排気装置の性能検査で使われる「スモークテスター」「熱線風速計」等の実習を行います。	岩崎 毅 市川 英一	生涯・実地3	30
10月11日(金) 13:30～14:45	過重労働による健康障害防止～関係法令・通達～ 過労死などの過重労働による健康障害を防止するため、平成18年4月から長時間労働者に対する面接指導が法制化されました。労働時間の現状など過重労働の現場を一緒に考えてみましょう。	炭山 隆	生涯・更新1	70
10月11日(金) 15:00～17:00	過重労働による健康障害防止～エビデンス・具体的措置事例～ 「過重労働による健康障害防止」は現場の担当者にとって最も重要な課題のひとつです。本講座では関連の法制度の成立時点に遡って関係資料を解説し、具体的措置については過去の裁判事例を参考に検討・考察します。	角田 透	生涯・専門2	70
10月21日(月) 14:00～16:00	メンタルヘルス対策の進め方～労働安全衛生法等の改正に伴う対策～ 労働者健康福祉機構が作成したテキストを使用します。労働者のメンタルヘルスの現状を把握し、産業医によるメンタルヘルス対策の具体的な進め方について解説します。	長尾 博司	生涯・更新2	70

◆保健師・看護師研修◆ (実力アップコース単位認定)

※産業看護基礎コース・短縮Nコース未修了の方も受講できます。

日時	テーマ	講師	単位	定員
8月19日(月) 14:00～16:00	発達障害と思われる事例への対応を考える 最近、広汎性発達障害と思われる職場不適応事例が多くみられます。事例を通して、広汎性発達障害や注意欠陥多動性障害などについて、その特徴と対処法について検討します。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	森崎 美奈子	申請中	30
8月27日(火) 14:00～16:00	実践的職場復帰支援 ～職場復帰プログラム・プランのつくりかた～ プログラム作成の手引きをスライド化しましょう。メンタルヘルス対策はオーダーメイドの対策であると言われています。職場復帰を効果的に進めるためには、事業場に合った職場復帰プログラムを作成しておくことが肝心です。今回はプログラムのつくり方を考えます。希望者には職場復帰プログラムの作り方と、プログラム事例集を電子媒体で差し上げます。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	古山 善一 菅野 由喜子	単位なし	30
8月28日(水) 13:30～16:30	職場の喫煙環境対策の進め方・労働衛生保護具の選定について ～測定機器の操作・測定実習～ 職場の喫煙環境対策のために「デジタル粉じん計」や「スモークテスター」等の測定機器を用いた測定実習や防塵、防毒マスクを使用したマスクテスター。耳栓チェッカーを使用した騒音実習。	市川 英一	申請中	30
9月5日(木) 14:00～16:00	職場における救急体制 職場における様々な救急処置について注意点を解説するほか、救急体制づくりに必要となる重点項目を学習することができる研修会です。AED実習がありますので動きやすい服装でご参加ください。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	高山 俊政	単位なし	20
9月9日(月) 14:00～16:30	プリシード・プロシードモデルを用いた健康づくり活動の企画と評価 さまざまな健康づくり活動を行いながら、評価をしようとすることはありませんか？健康づくり活動の企画から評価まで、プリシード・プロシードモデルを用いて、集団を対象としたアプローチ法について一緒に考えていきます。モデルを使用する目的、プリシード・プロシードモデルについて概要を説明した上で、事例をもとに、活動のねらいを絞込み、評価案の作成を行う予定です。	佐々木美奈子	申請中	16
9月24日(火) 14:00～16:00	職場復帰支援のあり方 職場復帰の問題は、職場で展開されるメンタルヘルス活動・メンタルヘルス管理の一環です。したがってメンタルヘルス活動の原理原則を明確化させ、あわせて各職場に即した復職判定のあり方について検討します。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	大西 守	申請中	30
9月26日(木) 14:00～16:00	実践的職場復帰支援 ～職場復帰と休職のしおり～ メンタルヘルス対策はオーダーメイドの対策であると言われています。職場復帰をスムーズに進めるためには、休職に入る時点でのご本人への説明が重要です。そのために作成した「休職のしおり」をもとに、休職に入る人に何を説明しておくのか、休職中の管理はどのようにすればよいのかを考えます。希望者には「休職のしおり」を電子媒体で差し上げます。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	古山 善一 菅野 由喜子	単位なし	30
9月27日(金) 14:00～17:00	やる気を引き出すコミュニケーションスキル ～コーチングを学ぼう！～ コーチングは、「行動変容を促すコミュニケーションスキル」として是非、保健指導で活用したいスキルです。基本スキルを中心に学ぶロールプレイやグループワークを中心に受講者参加型の研修です。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	齋藤照代	申請中	20
10月1日(火) 14:00～16:00	ブラッシュアップ 保健指導 保健指導は、産業看護職にとって基本的技術の一つですが、情報の提供や生活習慣改善の押しつけになっていることが少なくありません。行動変容のための保健指導は、自らの健康状態を正しく認識し、正しい知識の下に必要な行動目標を自ら決定できるように支援する保健指導にほかなりません。グループワークとロールプレイを取り入れて行動変容に結びつく保健指導の習得を目指します。	飯島美世子	申請中	40
10月4日(金) 14:00～16:00	ロールプレイで学ぶ メンタルヘルス不調の労働者を抱えた管理監督者に対する相談対応 事業場内産業保健スタッフ等は、メンタルヘルス不調の労働者への相談対応にとどまらず、その労働者を抱える管理監督者に対する支援も行っていくことが重要です。ロールプレイを取り入れて行動変容に結びつく保健指導の習得を目指します。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	松島 尚子	申請中	20
10月15日(火) 14:00～16:00	メンタルヘルス[社内研修の進め方]～セルフケア～ メンタルヘルスケアの基本は一人ひとりのセルフケアにあります。予防という観点からストレスマネジメント方法の指導の仕方について解説します。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	松井 知子	申請中	30
10月16日(水) 14:00～16:00	若者のメンタルヘルス不調者対応の実践的手法 不調者対応のケースを具体的に検討し、駆使されているスキルや連携の機能について解説します。ケース検討を立体的に進めるために、人事関係者、産業医、保健スタッフ等による合同研修とします。積極的にご参加ください。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	長谷川 栄子	申請中	10
10月25日(金) 14:00～16:00	DVDによるシュミレーションで学ぶ ～実践的面接スキル向上トレーニング～ カウンセリングの基本スキルである傾聴力とアセスメント(見立て)力を鍛える実践的な面接スキルの研修です。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	廣川 進	申請中	30
10月29日(火) 14:00～16:00	実践的職場復帰支援 ～ラインケア・セルフケアのポイント～ メンタルヘルス対策支援センターで作成した資料を中心に説明します。参加者にはご希望により当日使用のスライド、集合研修や資料配布での教育を自社で取り組む場合に利用できるスライドを差し上げます。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	古山 善一 菅野 由喜子	単位なし	30

東京都産業保健健康診断機関連絡協議会

事務局連絡先：〒112-0002 東京都文京区小石川1-2-16 小石川TGビル(医社) 同友会
TEL03-3816-2250 FAX03-3818-9277
事務局責任者 渡辺 新吉